

宇部・小野田医療圏地域医療構想調整会議
（令和８年度第１回）議事概要

【日 時】 令和８年８月４日（火） １９：３０～２０：３０

【開催方法】 オンライン開催

【出席者】 出席者名簿のとおり

【議事内容】

- 地域医療構想の進捗状況の検証を行い、医療機関対応方針の取組の実施状況等について確認した。
- 病床数適正化緊急支援事業について、シーサイド病院、宇部中央病院、セントヒル病院、山口大学医学部附属病院、厚南セントヒル病院、山口宇部医療センター、小野田赤十字病院の病床削減に係る説明を行い、新興感染症に係る協定による病床の確保等、地域の医療提供体制に問題がないことを確認した上、地域医療構想の達成に向けた対応方針の変更について合意した。
- 新たな地域医療構想策定ガイドラインの概要並びに令和８年度の優先的検討事項、３カ年度分の策定ロードマップ、検討体制及び構想区域・急性期拠点機能の決定手法について説明を行った。

- １ 令和８年度地域医療構想調整会議の進め方について
- ２ 令和７年度病床機能報告結果について
- ３ 地域医療構想の進捗状況の検証について

県医療政策課から、今年度の地域医療構想調整会議の予定、令和７年度病床機能報告結果について説明を行った上で、地域医療構想の進捗状況を検証するとともに、医療機関対応方針の取組の実施状況等について確認を行った。

（主な意見・質問等）

特に意見、質問等はなし。

４ 病床数適正化緊急支援事業について

県医療政策課から、各医療機関の病床数適正化緊急支援事業に係る病床削減について説明を行った。

シーサイド病院は、看護師等の人材不足や維持費用の削減等を理由に休床中の病床４８床を削減すること、人的資源等の集約化を図ることで入院医療の継続に支障がないことについて説明を行った。

宇部中央病院は、入院患者の増加が見込めないことや看護職員の適正配置等

を理由に慢性期21床を削減すること、未稼働病床の削減であることや人的資源の再配置等により、入院医療の継続に支障がないことについて説明を行った。

セントヒル病院は、看護師等の人材不足や回復期病床への増床転換等を理由に急性期11床、慢性期3床を削減すること、従前から空床状態の病床の削減であることや人的・物的資源の集約等により入院医療の継続に支障がないことについて説明を行った。

山口大学医学部附属病院は、稼働率60～70%にとどまっている病床を削減することで、病院経営の効率化や人的資源の効率的活用等の改善が図られることを理由に急性期10床を削減すること、また削減後の病床稼働率も90%となる見込みであり、入院医療の継続に支障がないことについて説明を行った。

厚南セントヒル病院は、稼働率の低下を理由に急性期4床、慢性期4床を削減すること、現状で稼働していない病床の削減であることから、入院医療の継続に支障がないことについて説明を行った。

山口宇部医療センターは、患者数が大きく回復する見込みがない中、効率的な医療提供体制を維持するため急性期5床を削減すること、適正な病床規模とすることで稼働率の向上が見込まれることから、入院医療の継続に支障がないことについて説明を行った。

小野田赤十字病院は、地ケア病床への転換に際して生じた余剰1床を削減すること、既に休床している病床の削減であることから、入院医療の継続に支障がないことについて説明を行った。

併せて、検討部会において、事務局から各病院の病床削減について説明を行った結果、特段の指摘等はなかったことが報告された。

協議の結果、これらの医療機関の病床削減について新興感染症に係る協定による病床の確保等、地域の医療提供体制に問題がないことを確認し、対応方針の変更について合意した。

(主な意見・質問等)

特に意見、質問等はなし。

5 令和7年度かかりつけ医機能報告について

県医療政策課から、令和7年度かかりつけ医機能報告の結果及び活用のあり方について説明を行った。県医療政策課から、かかりつけ医機能報告制度について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見、質問等はなし。

6 新たな地域医療構想の策定について

県医療政策課から、新たな地域医療構想策定ガイドラインの概要並びに令和8年度の優先的検討事項、3カ年度分の策定ロードマップ、検討体制及び構想区域・急性期拠点機能の決定手法について説明を行った。

(主な意見・質問等)

○ 構想区域の検討は調整会議で行うのか。また、二次医療圏を変更する予定があるか。

⇒ 構想区域の見直しについては、調整会議において検討を進める。

二次医療圏については第9次保健医療計画において検討することとなる。

構想区域、二次医療圏ともに、現時点では見直しに関する具体案を示せる段階にないが、今後、データ分析の結果を踏まえながら議論して参りたい。

○ 構想区域の見直しは、他区域との調整を伴う可能性があるため、県全体で議論すべきではないか。

⇒ 構想区域の統合を検討する場合など、関係区域の調整会議を合同で開催する等し、一体的に議論を進めるとともに、県単位の地域医療構想調整会議としても位置づけられている医療審議会の意見も踏まえながら、全県的な観点から議論を進めたいと考える。

○ 年度内に急性期拠点機能を担う医療機関を決定することは確定事項か。

⇒ 策定ロードマップは、2028年度末までの3年間を想定したイメージであり確定したものではない一方、2028年度末までに新構想を策定するためには、来年度上半期までに急性期拠点機能を決定する必要があると考えている。

○ 急性期拠点機能を担う病院について、山口大学医学部附属病院となる可能性はあるか。

⇒ 策定ガイドライン上、大学病院本院は、広域的な観点から医療機能を担うこととされており、医療機関機能報告においても、地域で整備する4機能とは別に「広域的な観点的医療機関機能」として位置付けられているため、山口大学医学部附属病院が急性期拠点機能を担う病院になるという認識はない

7 山口県外来医療計画に係る報告について

宇部健康福祉センターから、山口県外来医療計画に基づき提出された「外来医療機能報告」及び「医療機器の共同利用計画」について報告を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見、質問等はなし。